

- 再開、文書朗読ののち、
- 日程第1（議員提出議案）を上程、提案説明を行い、委員会審査省略を諮ったのち、採決する。
- 次に、日程第2（知事提出議案）及び日程第3（請願）を一括上程、審査結果報告書を朗読ののち、討論を行い、採決する。
採決は区分して行い、
 - 日程第2について
まず、151号を採決
ついで、残りの日程第2について採決する。
 - 次に、日程第3について
まず、26号、28号－1、28号－2及び29号を一括して採決
次に、31号を採決
次に、13号、19号、27号及び30号を一括して採決
ついで、残りの日程第3について採決する。
- 次に、日程第4（委員会の調査）を上程、閉会中の調査について諮る。
- 次に、日程第5（収用委員会委員の任命）を上程、知事説明ののち、即決する。
- 以上で休憩する。
- 再開、日程第6（選挙管理委員及び補充員の選挙）を上程、
まず、選挙管理委員の選挙を投票で行い、
続いて、補充員の選挙を投票で行う。
- 次に、日程第7から日程第14までの意見書案を一括上程、即決する。
採決は区分して行い、
 - まず、日程第7（総務政策常任委員提案の新型コロナウイルス感染症対策に係る地方財政措置拡充に関する意見書案）
 - 日程第8（防災警察常任委員提案の税関における人員確保等を求める意見書案）
 - 日程第9（防災警察常任委員提案の犯罪被害者等支援の充実を求める意見書案）
 - 日程第10（防災警察常任委員提案の預託法等の改正及び執行強化を求める意見書案）
 - 日程第11（環境農政常任委員提案の林野関係予算の確保を求める意見書案）
 - 日程第12（厚生常任委員提案の不妊治療等への支援拡大を求める意見書案）
 - 日程第13（産業労働常任委員提案の中小企業支援策の更なる拡充を求める意見書案）以上の7件を一括して採決
ついで、日程第14（共産党提案の核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書案）を採決する。
- 以上で、全日程を終了し、閉会する。